

# 第3回三重県新型コロナウイルス克服 生産性向上・業態転換支援補助金のご案内

今回は 三重県産業支援センターが公募を行います。

補助金申請書類は、必ず郵送によりご提出ください。

募集期間

令和3年8月26日(木)から

令和3年9月24日(金)まで

新たな挑戦をする事業者様へ

※詳しくは、募集案内をご覧ください。

※消印有効

※先着順ではありません。審査のうえ補助事業者を決定します。

## 1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等が、コロナ禍の現状のみならず「アフター・コロナ」を見据えたビジョンを持って、生産性向上や業態転換の意欲的な経営向上に取り組むことを支援します。

## 2. 補助内容

- 《対象者》 三重県内に主たる事務所または事業所を有する中小企業等  
※要件を満たすNPO法人、企業組合、事業協同組合等も対象となります。
- 《補助率》 補助対象経費の1/2以内
- 《補助限度額》 50万円(下限)～200万円(上限)
- 《業種》 全業種
- 《事業対象期間》 交付決定日(10月中旬予定)から令和4年1月11日(火)まで  
※事業実施期間が3カ月と短く、的確な実施プランが求められます。

## 3. 対象となる経費

生産性向上や業態転換の事業取組に要する次の経費

- ①広報費 ②展示会等出展費 ③開発費 ④借料 ⑤機械装置等費 (一式10万円(税抜)以上のものに限る)  
⑥外注費 ⑦その他理事長が特に必要と認めた経費 (人件費・旅費・消耗品費などは対象外です)

### 事業の例

- リモートワーク環境整備や生産ラインの遠隔管理システム導入などのDXの導入
- 時間当たりの製造量を増強するための生産性の高い加工機器の導入
- 食品製造・販売事業者が製造過程で生成される成分を活用し、新たに化粧品の製造・販売を開始
- 顧客層の拡大を図るためのネット通販サイトの改良
- 企業向けから個人向け販売に事業の中心を切り替えるための事業再構築費用
- サプライチェーン強靱化のため製造工程を一部外注から内製に切り替えるための機械装置等購入など

## 4. 応募に必要な書類

- (1) 補助金交付申請書(第1号様式)
- (2) 経営向上計画書(第1号様式の2)
- (3) 支出計画書(第1号様式の3)
- (4) 役員等に関する事項(第1号様式の4)
- (5) 直近1期分の財務諸表等の写し

(法人の場合は貸借対照表、損益計算書)

(個人で青色申告の場合は、確定申告書(第一表・第二表)、貸借対照表、損益計算書)

(個人で白色申告の場合は、確定申告書(第一表・第二表)、収支内訳書)

- (6) 法人の場合は、履歴事項全部証明書の写し

個人の場合は、住民票抄本の写し

(交付申請日から6カ月前以内に発行のもの)

※申請書類については、三重県のホームページからダウンロードしてください。  
※様式の送付を希望する場合は、下記お問合せ先までご連絡ください。

## 5. 事業の採択

※当事業の予算額は、2億円です。(上限200万円/件×100件)

提出いただいた書類をもとに、以下の審査項目に基づき、審査を行います。

- (1) 必要性：新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に対応した生産性向上・業態転換の取組であるか。
- (2) 目的性：コロナ禍の現状のみならず、「アフター・コロナ」を見据えたビジョンをもって意欲的に経営の向上に取り組む事業計画であるか。
- (3) 具体性：事業計画は具体的で、実現までのスケジュールが示されているか。
- (4) 有効性：事業計画は、期待される効果が得られるものになっているか。
- (5) 合理性：事業実施に必要なかつ適切な費用積算となっているか。

※第1回または第2回の三重県新型コロナウイルス克服 生産性向上・業態転換支援補助金の採択事業者についても申請できますが、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者を幅広く支援するため、それ以外の事業者に対して加点措置を行います。

## 6. 採択事業実施にあたっての注意事項

- 採択された場合、補助金申請時に作成した経営向上計画書(第1号様式の2)に基づいて「三重県版経営向上計画(ステップ2)」を策定し、令和3年12月末までに申請書を提出ください。
- 不正、または虚偽による補助金の受給があった場合は、補助金の返還を求めます。

## ● 申請書提出先・お問合せ先

〒514-0004 津市栄町1丁目891番地(三重県合同ビル5階)  
公益財団法人 三重県産業支援センター 経営支援課  
第3回三重県新型コロナウイルス克服生産性向上・業態転換支援補助金 係

※申請書類の提出方法は郵送のみ。今回は「三重県電子申請システム」からの申請はできません。

tel. 059-253-1281 fax. 059-228-3800

※電話等の対応は土日・祝日を除く平日9時00分から17時00分までとなります。